

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1146 介護予防施設管理経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	02	老人福祉費
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
		細目	204	在宅老人援護事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	介護予防施設管理経費
担当部課	コード	753000		担当者 氏名
	名称	青山支所 住民福祉課		
		連絡先	52 - 3227 (内線) 113	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	概ね65歳以上の高齢者	※対象件数
成果(どうする)	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になることを予防する拠点施設が提供される。	
根拠法令・要綱等	伊賀市介護予防センターの設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
H21 事業 内容	管内に5施設を有する「介護予防センター」の施設維持管理と、施設設備使用申請に伴う許可。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	0人
3 年間運営費	1,427 千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
介護予防教室の開催	目標	回	5	5	5	5
	実績		1	1		
介護予防センター利用延べ人数	目標	人	5000	5000	5500	5500
	実績		4254	5937		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
介護予防センター利用率	5施設の開設日数に対する介護予防事業・地域活動等事業に伴う施設の平均利用率(年246日×5施設÷全利用日数)	%	目標	22	22	20	20
			実績	20.98	18.46		
			目標				
			実績				

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求	
					(千円)
直接事業費計 (A)	8,786	1,427	1,737	1,737	
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	200	33	99	99
	一般財源	8,586	1,394	1,638	1,638
事業投入人件費 (B)	0.3人 2,160	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	
フルコスト(A)+(B)	10,946	2,867	3,177	3,177	

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	介護予防施設本来の目的外利用が増加している。社協実施の転倒予防教室は、高齢者に利便性の良い地区公民館等で開催されており、今後協議が必要。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
昨年度の 取組状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	高齢化社会に向け、介護予防事業を総合的に推進する5施設の「介護予防センター」は、築20年以上建ち、施設の老朽化による修繕が必要な状況のため、今後施設の存続も含め検討していく必要がある。
【状況】	計画のとおり進んでいない
【詳細】	
昨年度の取組状況	本来の目的外利用が増加したが、無人施設の老朽化を防ぎ、また、使用料徴収の為やむを得ず。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	森本 君枝
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	高齢化社会に向け、介護予防事業は今後さらに重要となる。
現時点における課題、その他	施設の老朽化による修繕の発生、本来の目的での利用の減少
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	今年度、施設のあり方について検討する。